

平成31年度 公の施設目標管理型評価書【市民芸術文化会館】

施設名	新潟市民芸術文化会館		
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 平成36年3月31日
担当課	新潟市文化スポーツ部文化政策課		
所在地	中央区一番堀通町3番地2		
根拠法令	—		
設置条例	新潟市民芸術文化会館条例		
施設概要	設置:平成10年10月 施設規模:鉄骨鉄筋コンクリート造,延床面積25,099.9㎡ 施設内容:コンサートホール(1,994人),劇場(898人),能楽堂(382人), スタジオ(2室),練習室(8室),ギャラリー,展望ロビー,新津記念室 料金区分:午前,午後,夜間,全日の区分で場所ごとに料金を設定している。		

施設設置目的	
音楽,演劇,能その他の舞台芸術の振興を図り,もって市民文化の向上に資する。	
管理・運営に関する基本理念,方針等	
1 理念	芸術・芸能文化の【継承】【発展】【創造】と【社会貢献】
2 期待される機能	【本質的な機能】 ・舞台芸術の振興 ・芸術文化活動の普及振興  【発展的機能】 ・都市の魅力の向上 ・良好な都市イメージを発信することによる,交流人口の拡大,経済波及効果の増大など
3 基本方針	① 市民の文化活動の支援 ② 質の高い専門性に富んだ芸術を鑑賞する機会の提供 ③ 文化を支える人材の育成 ④ 地域に根ざした文化創造 ⑤ 社会的役割を果たす基盤の整備・拡充

平成31年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	基準稼働率の達成	コンサートホール稼働率	86.0%以上		
		劇場稼働率	80.0%以上		
		能楽堂稼働率	39.0%以上		
	基準利用者数の達成	年間利用者数	347,000人以上		
	文化事業年間鑑賞者数	自主文化事業の年間鑑賞者数が,	100,000人以上		
	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	下記の取組をしているか。 ・利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 ・舞台装置の操作助言の実施 ・意見箱,アンケート,インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施			
	貸館利用者(主催者)満足度	貸館利用者の満足度調査で,	90%以上		
	文化事業公演鑑賞者の意見やニーズを聴取する仕組の有無	意見箱,アンケート,インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取を実施していること			
	文化事業公演等の鑑賞者の満足度	文化事業公演等の鑑賞者の満足度調査で,	90%以上		
	ワークショップ回数・アウトリーチ回数	ワークショップ回数・アウトリーチ回数が年間100以上			
	公演や催し物情報の情報発信	下記の取組をしているか。 ①ホームページ,②メールマガジン,③テレビ・ラジオ,④新聞,⑤雑誌,⑥機関紙,⑦SNS			
	会館会員サービス,チケット販売サービスに関する取り組み	下記の取組をしているか。 ①会員先行予約・優先予約制度,②チケット購入者への駐車場割引,③チケット割引制度,④セット券の販売,⑤カード決済⑥会員への機関紙の送付,⑦チケットのネット販売			
	会館会員数の確保	年度末を基準として,	5,400人以上の会員数の確保		
ホスピタリティに関する取り組み	下記の取組をしているか。 ・レセプションの配置 ・市民に届く広報の実施 ・苦情,要望に対する対応として,回答が必要な場合,2週間以内に連絡を入れているか(回答が遅れる旨の連絡でも可)				

	東京オリンピックパラリンピック競技大会文化プログラムへの取り組み	文化プログラム認証件数が年間で30件以上			
	社会包摂、コミュニティの創造と再生	教育・医療・福祉等 異分野との連携機会が年間で4件以上			
	子どもが文化芸術に触れる機会の提供	子ども向け文化事業を実施していること			
財 務	文化事業 自主財源比率	自主財源比率 67%以上			
	文化事業収入拡大及び外部資金の獲得	下記の取組をしているか。 ・文化事業収入拡大のための営業活動 ・外部資金獲得の情報収集 ・外部資金獲得の関係づくり			
	施設使用料収入の増加	使用料収入 71,000千円以上			
	施設利用者一人当たりの運営経費	利用者一人当たりのコスト(人件費及び工事費を除く)を939円以下			
	市民の文化的環境の充実に対する第三者からの高い評価	国等からの財政的支援の獲得			
業 務	長期的な管理施設の保全及び、安全確保体制の確立	下記の取組をしているか。 ・市公共建築物保全計画(H30年4月改定)に基づく市の保全計画づくりへの協力 ・消防訓練、防災訓練、AED訓練の実施 ・緊急時の連絡体制、マニュアル整備			
	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出			
	運営方針、事業目標	下記の取組をしているか。 ・設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある ・運営方針をホームページ等で市民に公開している ・運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている			
	運営方針を実現するための経営戦略の有無	下記の取組をしているか。 ・内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している ・所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている ・内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる			
	関係法令等の順守	下記の取組をしているか。 ・個人情報保護研修の実施 ・コンプライアンス研修の実施 ・守秘義務違反なし			
	他の公立館との共同・連携企画の実施	共同・連携公演の企画が年間10企画以上			
人 材	専門性の高い人材の活用	下記の取組をしているか。 ・オルガニストの配置 ・文化関係法規に精通した弁護士との顧問契約 ・専門的知識、技能、経験、資格等を備えた人材の活用			
	職員の育成	下記の取組をしているか。 ・内部、外部研修の受講 ・スキルアップにつながる自主企画事業の実施 ・研修成果の館内へのフィードバック			
	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている(複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている)  
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている(複数の指標の場合、全てが達成されている)  
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない(複数の指標の場合、全ては達成されていない)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)

現地調査日:平成 年 月 日